

見附市教育委員会告示第11号

見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月24日

見附市教育委員会教育長 渡邊 茂夫

見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱（平成28年見附市教育委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第3号中「535円」を「550円」に改める。

様式第4号中

「

事業名	単価（円）
訪問看護型	2,200/回
訪問ヘルパー型	535/時間
	合計

」を

「

事業名	単価（円）
訪問看護型	4,800/回
訪問看護型（多胎）	7,800/回
訪問ヘルパー型	550/時間
	合計

」に改める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。